

# 令和6年度 狛江市立学校第三者評価委員会 報告書 概要版



令和6年度  
狛江市教育委員会教育部指導室

## 第三者評価実施概要

- 平成24年度までは全小中学校を毎年評価対象校としていたが、平成25年度から全校を中学校区によって2グループに分け、5校ずつを隔年で評価することにより、短期的な評価に加え、2年間のスパンで中期的な評価を実施することとした。(令和6年度第三者評価実施校：狛江第三小学校、狛江第六小学校、和泉小学校、狛江第二中学校、狛江第三中学校)
- これまで評価委員による学校訪問を年2回実施し、1回目に評価の観点における各校の課題の確認、2回目にその課題に対する取組状況や改善内容を確認することで、より学校の実態に沿った評価を推進している。
- コロナ禍においては、授業の様子を撮影した動画の視聴、ライブ配信の方法等、感染症対策を講じながらの実施となったが、令和4年度からは、全ての回で直接の学校訪問を再開している。

## 1 狛江市立学校第三者評価委員会委員

### 【委員】

委員長	一般財団法人教育調査研究所 研究部長	大橋 明
委員	国立大学法人 東京学芸大学 特任教授	伊東 哲
委員	淑徳大学総合福祉学部 教授	米村 美奈
委員	株式会社ベネッセコーポレーション 取締役副社長兼執行役員	山河 健二

### 【事務局】

狛江市教育委員会教育部理事兼指導室長	松岡 弘悟
狛江市教育委員会教育部指導室統括指導主事	柳田 裕司

## 2 令和6年度狛江市立学校第三者評価委員会の経過

### (1) 開催日・内容等について

- ア 学校説明、学校経営方針説明、第1回学校訪問  
令和6年6月19日(水)～令和6年7月12日(金)
- イ 第1回訪問時の指摘事項の改善状況の確認、第2回学校訪問  
令和6年12月20日(金)～令和7年2月7日(金)
- ウ 報告書検討会  
令和7年3月7日(金)

### (2) 評価の観点について

学校名	観点①	観点②
狛江第三小学校	自ら問いをもち主体的に学習に取り組む態度の育成	インクルーシブ教育システムの視点に立った授業改善の充実
狛江第六小学校	主体的・対話的で深い学びの実現	ICT機器の効果的な活用
和泉小学校	問いをもって学び続ける児童の育成	自治的な活動による児童の主体性の育成
狛江第二中学校	主体的・対話的で深い学びの実現	教育目標「相互敬愛」の具現化
狛江第三中学校	互いのよさを認め合う教育活動	特別支援教育の視点を持ち、そのもてる力を粘り強く高めていく指導

※3は「狛江市立学校第三者評価委員会実施細目」のため省略

## 4～8 各学校における主な評価

4 狛江第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまでの学習により、学習の見通しに基づいて学習を調整する力が育っているのかを、取組を繰り返しながら、今後、検証をしていく必要がある。</li> <li>◆特別支援教室担当と通常の学級の担任との情報共有・連携がなされていることが分かった。校内体制として、今後とも重点事項として継続する必要がある。</li> </ul>
5 狛江第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆授業中に、一人ひとりの児童の反応を的確に見取り、それに応じた支援をすることが個別最適な学びを成立させるために必要である。そのためには、事前に児童の反応を予測し、支援の内容や方法を検討しておくことが求められる。</li> <li>◆児童の発達の段階や、学習の目標・内容を吟味して、ICT機器を使うのか、紙に書いたり具体物を使ったりするのかを判断することが求められる。</li> </ul>
6 和泉小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童が問いをもち、主体的に追究できるようになるには、それなりの時間がかかる。若手教員には、このことをしっかりと理解させる必要がある。</li> <li>◆全教師が、児童に「任せて」「見守る」ことの大切さを実感し、それができるようにする必要がある。児童に「任せて」「見守る」ことは「児童運営委員会」だけのことではなく、日常の授業でも同じことである。</li> </ul>
7 狛江第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校経営を構成する要素・項目を明確にし、その要素・項目に応じて、全体観をもった学校経営への具体策の検討が必要である。特に指導力向上、授業改善をはじめ、様々な視点から方策を明確にすることで、学校の特色を踏まえた学校経営につながると思われる。</li> <li>◆的確な評価を行うためにも、「相互敬愛」が具現化された生徒の姿を明確にする必要がある。常にPDCAを意識して学校経営を進めることが大切である。</li> </ul>
8 狛江第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆来年度も、今年度の実践をもとに生徒同士が互いのよさを認め合えるように授業改善を進めていくことができるとよい。教員の異動等もあり、また新たに指導・助言しなければならないことも想定されるが、体制が構築されていれば円滑に進めることができる。</li> <li>◆特別支援教育の視点による授業改善では、心理的安全性の確保、「友達を受け入れれば、自分も受け入れられる」等、キーとなる要素がある。その要素を洗い出し、今後の授業実践に活かせるとよいと考える。</li> </ul>

## 9 総括

### (1) 学校経営の状況について

- 今年度訪問した全ての学校において、第1回学校訪問時に指摘した事項について、学校改善のための具体的な取組がなされていた。今後とも本事業により見出された課題だけでなく、日々の教育活動からも課題を見出し、適切に改善していくシステムを構築することが求められる。
- 人材育成に関して、研修だけでなく、OJTの取組が盛んに行われている。例えば、主任教諭が研修を受け(in put)、それを生かして若手に助言する(out put)という循環は、主任教諭の授業力を向上させることにつながっている。主任教諭の力量の向上は、円滑な学校運営に大きく寄与するものである。
- いずれの学校も、教務主任をはじめとするミドルリーダー層が生き生きと活躍し、分散型のリーダーシップを発揮している様子が感じられた。また、ミドルリーダー層が活躍しやすい環境づくりや管理職の支援がみられ、校内組織が活性化している。
- 学校により方策は異なるが、児童・生徒を主語にした取組を進めようとする学校が多く、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現するための第一歩を踏み出している様子が見られた。引き続き、研究を進めてほしい。
- 学校経営のグランドデザインに示される課題及び解決策、ビジョンの明確性等、学校間に差がある。狛江市においては令和4年度からコミュニティ・スクールの取組が始まり、地域に対し、学校がどのような教育を目指しているのかを簡潔かつ分かりやすく示すことは重要なことである。

### (2) 教育委員会の学校支援についての提言

- 文部科学省から第4期教育振興基本計画が公表されて以降、様々なところで「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」が言われている。これが言葉遊びにならないようにする必要がある。概念規定を行うとともに、これまで学校で行われた教育活動とどのような関係があるのか(例えば「豊かな心を育てる」等)を各校に示していく必要がある。
- 経営計画の教員集団での共有及び理解には、まず運営、育成を担う中堅教員、ベテラン教員の経営計画の目的の理解と、若手教員等のリーダー的な人材による実行が有効である。教育委員会として、学校経営計画の校内・教員への浸透度、理解度を測定することも必要である。
- 学校に対し、具体的なデータや事象を示すなどして、学校の抱える本質的な課題を把握できるように支援することが必要である。
- 教育委員会が校長の考える具体的な学校経営を聴き取り、それを文書に示すための支援も時に必要である。特に、取り組むべき事項の重点化(優先順位を付けるなど)と、学校の教育目標を達成するための取組事項の関連付け等を行うことが求められる。
- 教育委員会が「主任教諭の活用」を各校に指導してきた成果が表れている。更なる成果を生み出すためには、主任教諭の活用が大切な理由の要因を分析し、学校に示すことが必要である。
- 教育委員会がリードすべきこと、支援すべきことを明確にする必要がある。特に教育委員会がリードする内容については、本委員会において全校共通で確認する視点(評価の観点)として設定し、校長のマネジメントについて確認する必要がある。